

赤十字でボランティア活動しましょう!

西原町赤十字奉仕団は、新たに団員に加わり、一緒に奉仕(ボランティア)活動できる方を募集しています。主に社資募集活動、献血呼びかけ協力、街頭募金活動などを行っています。入団希望の方、関心のある方は下記までご連絡ください。



【申込み・お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

臨時福祉給付金の支給について

申請期間 平成28年9月5日～平成29年1月5日

臨時福祉給付金の支給対象者となる可能性のある方に対して、平成28年8月下旬から9月上旬までに届くように申請書等を送付します。こども福祉課社会福祉係の窓口または郵送により申請してください。

臨時福祉給付金	支給額	3,000円
	対象者	・平成28年1月1日において、西原町の住民基本台帳に記録されている方 ・平成28年度市町村民税(均等割)が課税されていない方
障害・遺族基礎年金受給者向け臨時福祉給付金	支給額	30,000円
	対象者	上記対象者のうち、障害または遺族基礎年金を受給している方(高齢者向け給付金を受給した方は除きます)

※支給は、支給対象者1人につき、1回限りとなっています。
※ご自身を扶養している方が課税されている場合、生活保護受給者等は対象外となります。

～振り込め詐欺などに注意してください～

市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)でお金を振り込むよう操作をお願いすることは、絶対にありません。ご自宅や職場などに、市町村や厚生労働省の職員などをかたった怪しい電話や郵便が届いた場合は、迷わず下記までご連絡ください。

【お問い合わせ】 福祉部こども福祉課 社会福祉係 ☎945-5311

こんなときは司法書士にお任せ下さい

- 相続 遺言 後見人 借金問題 不動産登記
- 会社設立・登記 分筆 裁判手続 その他法律相談

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武力
TEL 882-8177 ☎0120-36-7930
営業時間 平日AM9:00～PM6:00
http://kyan-jimusho.com/



塗装・防水・補修 リフォーム工事の専門店!

建築士・自社職人のいるリフォーム店
～真心込めて～
ちゅら工房
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2



健康だより

熱中症にご注意を!!

～予防と対策を知り、楽しく夏を乗り切ろう!～

蒸し暑い日が続いていますが、『暑さ対策』していますか。県内でも6月から9月は『熱中症』に特に注意が必要で、平成27年度は県内だけでも780人が熱中症になっています。また熱中症は屋外だけでなく、屋内でも発生し、重症化したケースもあります。熱中症は最悪の場合、死に至ることもあります。適切な予防法を知っていれば防ぐことができます。

正しい熱中症対策を知り、熱中症を予防しましょう。

☆適切な予防法

熱中症は、生活環境やその日の体調に応じて誰でも引き起こす危険性があります。下記の予防法ができていないか確認し、できていない場合は気をつけましょう。

- 長時間日光にあたるのを避ける。
- 日傘や帽子の使用。
- 細やかな水分補給を。必要に応じて塩分摂取も。
- 室内の風通しをよくする。扇風機や冷房設備の活用。
- 日頃の体力づくり
 - ・十分な睡眠
 - ・バランスの良い食事

☆熱中症の対処法

①「熱中症を疑う症状」のうち、当てはまる症状があるか確認してみよう!

熱中症を疑う症状

- 四肢のしびれ、筋肉がつる □倦怠感、めまい、頭痛 □足がもつれる、ふらつく
- 座りこむ、立ち上がれない □吐き気、嘔吐 □頻脈、顔面蒼白 等

②上記症状が1つでもある場合は「チェック1」「チェック2」を確認しよう!

チェック1

意識はありますか?

○ ↓ × ↓

涼しい場所へ避難
①体を積極的に冷やし安静に。
②十分な水分と塩分の補給

チェック2

自分で水分を摂れますか?

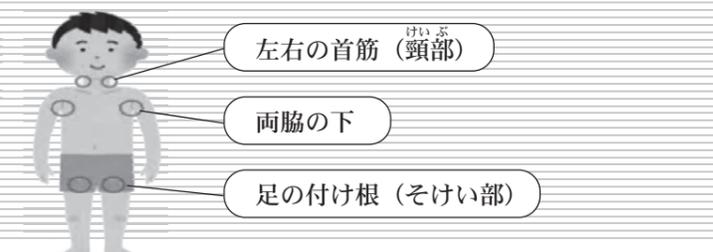
× ↓ ○ ↓

病院へ
①すぐに救急車を!
②涼しい場所へ移動し、体を積極的に冷やしましょう。

水分・塩分の補給
スポーツドリンクや少量の食塩が入ったお水もオススメ。

ワンポイント アドバイス

体を冷やすには右図の箇所を冷やすと効果的。



【お問い合わせ】 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791